

沢田家文書目録解題

沢田家は上越市名立区東飛山（ひがしひやま）にあって、江戸時代半ばころから飛山村の庄屋を勤めてきた家柄である。

名立谷は、新潟県頸城郡の地理的な区分の「西浜七谷」といわれた今井谷・根知谷・西海谷・早川谷・能生谷・名立谷・桑取谷の谷の一つで、後に、明治11年（1878）7月22日施行の「郡区町村編成法」により「頸城郡」を3分割して新たに「西頸城郡」とされた地域の一部である。「名立谷」は、その名の通り、地域南端の不動山に源を発し、約25kmを北流して日本海に注ぐ「名立川」の兩岸に点在する「名立谷」の村々と河口の名立小泊村・名立大町村とで構成されている。

ところで、「名立谷飛山村」は古くから確立された一村であるが、前記の「郡区町村編成法」により「西頸城郡」が発足すると、隣接する能生谷地内に同名の「飛山村」があって、紛らわしいところから「名立谷飛山村」を「東飛山村」、「能生谷飛山村」を「西飛山村」と呼び分けることとなって、現在に至っている。郡区町村編成法に伴う同様の問題は各地に発生した。

沢田家文書は、平成9年（1997）に発刊された『名立町史』に活用されたが、沢田家が旧来の住宅を建て替えることとなって、収蔵場所に困難をきたしたところから、平成19年（2007）当公文書センターへ寄贈されることとなって、現在は同施設で保管している。沢田家文書は主として17世紀末以降の地方文書が圧倒的である。名立川の氾濫と戦い、その水を開墾に活用した「川東用水」や、不動山の山麓から高田町の町人や藩士の炊事や暖房に使う御用薪（才木という）の伐採と筏流に関するものなど、名立川の最上流という地域性を反映した記録が多い。昭和4年（1929）8月9日の夜半、豪雨に見舞われた川東用水の水源地の監視・管理に赴いた沢田家の当主沢田雄太郎氏は、用水の取り入れ口付近で、溢れ来る豪雨に押し流され殉職した。

飛山村は、文化5年（1808）の「飛山村村鏡」によれば、村高は82.883石。家数37軒内本棟14軒、名子棟23軒。人数224人内男118人、女126人である。上杉景勝領、堀久太郎領、松平忠輝御代官市川茂左衛門支配を経て、松平伊予守領、元和9年（1623）松平光長領、天和元年（1681）から幕府領。寛保2年（1742）から高田藩榊原家領となって幕末に至る。

寄贈資料の中に「名立谷村々俯瞰図屏風（6曲1双）」がある。名立谷のすべての村々を名立川左岸から俯瞰している構図で、天保15年（1844）3月、晁淵源子弘の落款がある、この画家の出自については今のところ不明である。

桜の花爛漫の名立谷を一望のもとに描きこんでいる力作で、名立谷の江戸時代末の景観を髣髴とさせる名品である。残念ながら退色がかなり進んでいるのが惜まれる。



「名立谷村々俯瞰図屏風（6曲1双）」晁淵源子弘
天保15年（1844）3月
上図…上流部 下図…下流部